

水質検査結果書

第 Y1821775 号
平成 30 年 10 月 2 日

開成町長 様

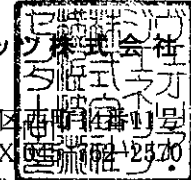
厚生労働省登録水質検査機関 登録番号第260号

ヴェオリア・ジェネックス株式会社
横浜分析測定課

〒235-0007 横浜市磯子区西町1-1-1

TEL 045-752-2421 FAX 045-752-2370

水質検査実施責任者 勝俣千秋



ご依頼の試料について、検査結果を下記のとおり報告します。

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
水質基準	平成15年厚生労働省令第101号		
検査期日	平成30年9月11日	～	平成30年9月28日
採取年月日	平成30年9月11日	9時15分	試料名 原水
採取場所	第1水源地		
採取	引取り	残留塩素：-	(mg/L)

検査項目	単位	結果	水質基準	検査項目	単位	結果	水質基準
一般細菌	/mL	0	100以下	塩化物イオン	mg/L	6.0	200以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	77	300以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003以下	蒸発残留物	mg/L	130	500以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	2-メチルインボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3以下
シアノ化物イオン及び塩化シアノ	mg/L	0.001未満	0.01以下	pH値	-	7.4	5.8～8.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.1	10以下	味	-	異常なし	異常でないこと
フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.8以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0以下	色度	度	1未満	5度以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	濁度	度	0.1未満	2度以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下			-以下余白-	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下				
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下				
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.006	1.0以下				
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2以下				
鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3以下				
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0以下				
ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.3	200以下				
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下				

判定	上記検査項目は水道法水質基準に適合
備考	

水質検査結果書

第 Y1821776 号
平成 30 年 10 月 2 日

開成町長様

厚生労働省登録水質検査機関 登録番号第260号

ヴェオリア・ジェネックス株式会社
横浜分析測定課

〒235-0007 横浜市磯子区西岡1番11号
TEL 045-752-2421 FAX 045-752-2570
水質検査実施責任者 勝俣千秋



ご依頼の試料について、検査結果を下記のとおり報告します。

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
水質基準	平成15年厚生労働省令第101号		
検査期日	平成30年9月11日	～	平成30年9月28日
採取年月日	平成30年9月11日	9時45分	天候: - 気温: 23.0℃ 水温: 17.0℃
採取場所	第2水源地		
採取	引取り	残留塩素: -	(mg/L)

検査項目	単位	結果	水質基準	検査項目	単位	結果	水質基準
一般細菌	/mL	0	100以下	塩化物イオン	mg/L	4.6	200以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	64	300以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003以下	蒸発残留物	mg/L	110	500以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01以下	pH値	-	7.5	5.8～8.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.86	10以下	味	-	異常なし	異常でないこと
フッ素及びその化合物	mg/L	0.11	0.8以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02未満	1.0以下	色度	度	1未満	5度以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	濁度	度	0.1未満	2度以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下			-以下余白-	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下				
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下				
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0以下				
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2以下				
鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3以下				
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0以下				
ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.0	200以下				
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下				

判定	上記検査項目は水道法水質基準に適合
備考	

水質検査結果書

第 Y1821777 号
平成 30 年 10 月 2 日

開成町長 様

厚生労働省登録水質検査機関 登録番号第260号

ヴェオリア・ジェネックス株式会社
横浜分析測定課
〒235-0007 横浜市磯子区西岡1-2-25
TEL 045-752-2421 FAX 045-752-2570
水質検査実施責任者 勝俣 千秋



ご依頼の試料について、検査結果を下記のとおり報告します。

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
水質基準	平成15年厚生労働省令第101号		
検査期日	平成30年9月11日	～	平成30年9月28日
採取年月日	平成30年9月11日	10時00分	試料名 原水
採取場所	第3水源地		
採取	引取り	残留塩素 : -	(mg/L)

検査項目	単位	結果	水質基準	検査項目	単位	結果	水質基準
一般細菌	/mL	0	100以下	塩化物イオン	mg/L	3.0	200以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	59	300以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003以下	蒸発残留物	mg/L	93	500以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	2-メチルインボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01以下	pH値	-	7.6	5.8～8.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.59	10以下	味	-	異常なし	異常でないこと
フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.8以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02未満	1.0以下	色度	度	1未満	5度以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	濁度	度	0.1未満	2度以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下			-以下余白-	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下				
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下				
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0以下				
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2以下				
鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3以下				
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0以下				
ナトリウム及びその化合物	mg/L	6.3	200以下				
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下				

判定	上記検査項目は水道法水質基準に適合
備考	

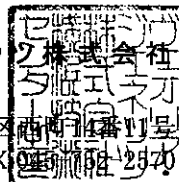
水質検査結果書

第 Y1821778 号
平成 30 年 10 月 2 日

開成町長 様

厚生労働省登録水質検査機関 登録番号第260号

ヴェオリア・ジェネックス株式会社
横浜分析測定課
〒235-0007 横浜市磯子区西岡1-1番11号
TEL 045-752-2421 FAX 045-752-2421
水質検査実施責任者 勝俣 千秋



ご依頼の試料について、検査結果を下記のとおり報告します。

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
水質基準	平成15年厚生労働省令第101号		
検査期日	平成 30 年 9 月 11 日	～	平成 30 年 9 月 28 日
採取年月日	平成 30 年 9 月 11 日	10時15分	試料名 原水
採取場所	第4水源地		
採取	引取り	残留塩素 : -	(mg/L)

検査項目	単位	結果	水質基準	検査項目	単位	結果	水質基準
一般細菌	/mL	0	100以下	塩化物イオン	mg/L	3.7	200以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	58	300以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003以下	蒸発残留物	mg/L	98	500以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	2-メチルインボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01以下	pH値	-	7.5	5.8～8.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.65	10以下	味	-	異常なし	異常でないこと
フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.8以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02未満	1.0以下	色度	度	1未満	5度以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	濁度	度	0.1未満	2度以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下			-以下余白-	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下				
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下				
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0以下				
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2以下				
鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3以下				
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0以下				
ナトリウム及びその化合物	mg/L	6.5	200以下				
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下				

判定	上記検査項目は水道法水質基準に適合
備考	

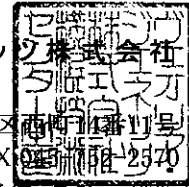
水質検査結果書

第 Y1821779 号
平成 30 年 10 月 2 日

開成町長 様

厚生労働省登録水質検査機関 登録番号第260号

ヴェオリア・ジェネック株式会社
横浜分析測定課
〒235-0007 横浜市磯子区西郷1番11号
TEL 045-752-2421 FAX 045-752-2570
水質検査実施責任者 勝俣千秋



ご依頼の試料について、検査結果を下記のとおり報告します。

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
水質基準	平成15年厚生労働省令第101号		
検査期日	平成30年9月11日	～	平成30年9月28日
採取年月日	平成30年9月11日	10時46分	試料名 原水
採取場所	第5水源地		
採取	引取り	残留塩素：-	(mg/L)

検査項目	単位	結果	水質基準	検査項目	単位	結果	水質基準
一般細菌	/mL	1	100以下	塩化物イオン	mg/L	6.4	200以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	72	300以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003以下	蒸発残留物	mg/L	130	500以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3以下
シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L	0.001未満	0.01以下	pH値	-	7.5	5.8～8.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.1	10以下	味	-	異常なし	異常でないこと
フッ素及びその化合物	mg/L	0.11	0.8以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0以下	色度	度	1未満	5度以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	濁度	度	0.1未満	2度以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下			-以下余白-	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下				
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下				
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0以下				
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2以下				
鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3以下				
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0以下				
ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.2	200以下				
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下				

判定	上記検査項目は水道法水質基準に適合		
備考			

水質検査結果書

第 Y1821780 号
平成 30 年 10 月 2 日

開成町長 様

厚生労働省登録水質検査機関 登録番号第260号

ヴェオリア・ジェネックス株式会社
横浜分析測定課
〒235-0007 横浜市磯子区西町1番11号
TEL 045-752-2421 FAX 045-752-2420
水質検査実施責任者 勝俣千秋



ご依頼の試料について、検査結果を下記のとおり報告します。

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		
水質基準	平成15年厚生労働省令第101号		
検査期日	平成 30 年 9 月 11 日	～	平成 30 年 9 月 28 日
採取年月日	平成 30 年 9 月 11 日	13時35分	試料名 原水
採取場所	第7水源地		
採取	引取り	残留塩素	— (mg/L)

検査項目	単位	結果	水質基準	検査項目	単位	結果	水質基準
一般細菌	/mL	0	100以下	塩化物イオン	mg/L	3.9	200以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	63	300以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003以下	蒸発残留物	mg/L	100	500以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3以下
シアノ化物イオン及び塩化シアノ	mg/L	0.001未満	0.01以下	pH値	—	7.7	5.8～8.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.71	10以下	味	—	異常なし	異常でないこと
フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.8以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02未満	1.0以下	色度	度	1未満	5度以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	濁度	度	0.1未満	2度以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下			-以下余白-	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下				
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下				
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下				
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0以下				
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2以下				
鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3以下				
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0以下				
ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.8	200以下				
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下				

判定	上記検査項目は水道法水質基準に適合
備考	